

第2回審議会（未来部会）における委員の主なご意見とその対応一覧（案）

資料 3

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P4	1	1	2	・「日本語指導が必要な児童生徒の在席状況(母国語別)」のグラフ中の「タガログ語」について、現在の計画では「タガログ語(英語)」と表記されている。「英語」の表記は、なぜなくなったのか。	・「日本語指導が必要な児童生徒の在席状況(母国語別)」のグラフ中の「タガログ語」を「タガログ語(公用語 英語)」に修正する。(P5)
P4	1	1	2	・少子高齢化の中にあって、子ども達にボランティアの必要性をじっくりと教えていくことが必要である。書いてあるのは、ボランティアや地域からの支援を受けることばかりである。ボランティア活動をさせることや教えることを表現の中に入れてもらいたい。	・各学校においては色々なボランティア活動に取り組んでいる。また、学校の敷地内の除草などは、地域の方々にやっていただいているケースがあり、その姿を見て、子ども達に何かを感じてもらうことも考えている。子ども達が主体的にボランティアを行うことは必要である。 ・下記の施策において反映されている。 第2-1-(1)-ア 自然体験・生活体験、ボランティア活動の推進(P7)
P4	1	1	2	・小学生はあいさつ運動を多く行っている。中学生においては、服装の乱れが非行に走る第一歩であると思われる。あいさつ運動についても取り入れていただきたい。	・中学校においてもあいさつ運動は月2回程度実施し、別途生徒会でも取り組んでいる。 ・下記の施策において反映されている。 第2-4 道徳教育の推進(P9)
P4	1	1	2	・小学校や中学校では地域との交流を色々行っている。また、学校では人権集会などにも真剣に取り組んでいる。子ども達の取組を親や地域の人知らないということが大きなギャップである。学校での取組をケーブルテレビなどでも紹介してはどうか。	・学校は地域の協力を得ながら、子ども達が地域に生き、将来を担うことを自覚させるような取組をしている。学校だよりの他に、集会などにおける紹介やケーブルテレビ等の活用など、今後も工夫が必要であると考えている。 ・下記の施策を追加することにより反映する。 第7-1-(1)オ 学校の取組を周知・PR(P11)
P12	1	1	3	・新しい庁舎が建った時に、新しい校区割や地区割りを何か考えているのか。今のままでは、旧市町村の今までの独立性がずっと続いてしまう。行政地区の理想はこうですよ、というものを市としては持っているもよいのではないか。	・学校の区割りにより自治会を割ってしまうと自治会運営の面で難しい問題があり、踏み切れない課題である。問題意識を持っており、ご指摘の趣旨を踏まえ下記のとおり検討する。 第1-2-(5) 児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合の検討(P13) ・27の地域振興会にはそれぞれの歴史や経過があり、それぞれで地域のために取り組んでいただければと考えている。その後の経過において、区割り等の見直しの必要性があれば研究する。

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P18	1	2	1	<p>・ボランティアの団体数が増えていない。ボランティアは必要だが、ボランティアの方々自身が育成に携われないという現実がある。この素案ではボランティアを作り上げる態勢が見えてこない。ボランティア連絡協議会ではなく、市で養成講座などに取り組んでいただくとボランティア人口が増えるのではないか。</p>	<p>・ボランティアの方々が高齢化し、新たなボランティアが育っていない状況であり、問題視している。地域との連携によりボランティアを確保し、養成研修会等を拡充するなど、ボランティアの質の向上等についても図っていく。 ・下記の施策において反映されている。 第1章 元気な子どもを育むまちづくり 第1節 子ども・子育て支援の推進 第2-3-(3)イ 子育て支援ボランティアの育成・支援(P58) 第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり 第1節 生涯学習活動の推進 第1-2-(2) 指導者ボランティア等の確保や養成研修機会の拡充(P20) 第2-4-(3) 読書活動の推進や図書館ボランティアの支援・育成(P21) 第3節 スポーツ・レクリエーションの推進 第1-3-(2) スポーツボランティアの養成と活用(P27) 第2部 健康でみんなが支え合うまち 第1章 健康で元気なまちづくり 第1節 健康づくりの推進 第1-1-(1) 健康づくりを担うボランティアの育成(P61) 第2節 高齢社会対策の推進 第1-2-(1)イ 自主的な社会貢献活動の促進(P65) 第2章 やさしさで支え合うまちづくり 第1節 地域福祉の推進 第1-1-(2) ボランティアなど社会貢献活動の促進(P69) 第3部 個性に満ちた活気あふれるまち 第1章 個性を生かしたまちづくり 第2節 観光の振興 第3-1-(2)ア 観光ボランティアガイドの養成(P119) 第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり 第2-1-(2) 森林ボランティア活動の促進(P133)</p>
P18	1	2	1	<p>・これからは地域間の交流が必要と考える。若い人や子どもが交流する施設がほとんどない。金山地区では、キャンプ場やセミナーハウスが廃止されたが、自然の中で、子どもに宿泊体験をさせる生涯学習施設があれば良いと思っている。海の近くでもよい。実施計画の中に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>・実施計画において検討する。 ・市が地域振興会に委託している生涯学習事業や富山県公民館連合会の委託事業である「公民館親子ふるさと自然体験事業」などの既存事業の積極的な活用により、地域の自然を活用した体験学習や地域間での交流を図るなど、ご提案の趣旨は、下記の施策においても反映されている。 第1章 元気な子どもを育むまちづくり 第4節 家庭教育・地域における教育の充実 第3 地域における教育の充実(P16)</p>
P25	1	2	3	<p>・「トップアスリートの育成」とあり、2020年に東京オリンピックが開催されるが、ある意味目標ができたと思う。具体的なものを想定しているのか。</p>	<p>・【目指す方向】では、現在策定を進めている「射水市スポーツ推進計画」に基づき競技力向上を推進するとしており(P26)、競技スポーツについて、より具体的なことを盛り込むこととする。</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P28 P34	1 5	3 1	1 1	<p>・射水市男女共同参画推進委員会の会長から、今の進め方では限界があり、協働のまちづくりの中でやるべきであるとお聞きしている。男女共同参画推進員がそれぞれの地域で選ばれ活動しているが、それだけではやりにくい。どんなにすばらしい人を選んでも力が発揮できず、地域振興会という組織の中で役員の中に入って取り組むような体制にしないと推進できないのではないかと。</p>	<p>・【施策の内容】の第1において、「地域におけるリーダーの育成を図る」と記載しており(P29)、地域との連携が必要であることを認識している。 ・具体的な方策については、ご指摘の趣旨を踏まえ、男女共同参画審議会や担当課との協議により検討する。</p>
P28	1	3	1	<p>・「第2 あらゆる分野への女性の多様な能力活用の促進」の中で、「女性の意識啓発」とあるが、男性の意識啓発も含めて考えるべきものである。また、射水市男女共同参画推進条例や基本計画には、国際社会との協調ということが書かれており、整合性についても考えていただきたい。</p>	<p>・下記の施策を追加することにより反映する。 第2-2 地域社会・国際社会における男女共同参画の推進(P30) (1) 男女が共に参画する地域活動の推進 (2) 国際理解・国際交流の推進</p>
P28	1	3	1	<p>・今回の部会の出席者を見ると、審議会委員は男女が大体半数ずつだが、市側(部局長、次長、課長)には女性が一人もいない。市役所自体が男女共同参画意識に乏しいのではないかと。施策のその下の具体策になるかもしれないが、考えていただきたい。</p>	<p>・審議会等への女性の登用率については約3割であり、県内ではトップクラスである。市職員については、議会においても女性の管理職への登用が低いというご指摘があった。現在は年齢的に女性の管理職職員がいないという端境期であり、今後とも女性の管理職への積極的な登用に取り組む。</p>
P30	1	3	1	<p>・DVは色々な事件となっているストーカーにもつながると思う。ストーカーという言葉を入れることはできないか。</p>	<p>・「ストーカー」はストーカー規制法で規制されており、警察で相談窓口を設けるなどの対応をしている状況である。以下のとおり他の節「交通安全・防犯対策の推進」の【現況と課題】において反映する。また、防犯意識の啓発など、関連する施策において、ご提案の趣旨を踏まえている。 第4部 潤いのある安心して暮らせるまち 第4章 安心して暮らせるまちづくり 第1節 交通安全・防犯対策の推進 【現況と課題】 (4行目)また、犯罪発生状況については、住宅、公園、駐車場等、市民生活にとって身近な場所での街頭犯罪があり、子ども、高齢者、女性が被害者となる不審な声かけ、つきまといやインターネットの普及に伴うパソコン・携帯電話等に関する事件も発生しています。(P96) 第2 地域防犯活動の推進(P97)</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P31	1	3	2	<p>・認知症や精神障害など、判断能力に欠けている状況のある人を保護、支援する制度として成年後見制度があり、法務省で推進している。後見人は一般の人にもなることができるので、この制度を身近に定着させることも大切かと思う。今後、ますます重要になってくると思われるので、高齢者の人権尊重という点でこの点について追加できないか。</p> <p>・地域の人を地域で守るという姿勢を強く見せるという点から、成年後見人を育成する、というような記述にまで踏み込んでいただきたい。</p>	<p>・下記のとおり施策を追加することにより反映する。</p> <p>第2部 健康でみんなが支え合うまち 第1章 健康で元気なまちづくり 第2節 高齢社会対策の推進 第2-1-(3)ウ 市民後見人の育成(P66)</p> <p>第2章 やさしさを支え合うまちづくり 第2節 障がい者福祉の充実 第1-3-(4) 市民後見人の育成(P73)</p> <p>・下記の施策においても、ご提案の趣旨を踏まえている。</p> <p>第1-2-(2) 児童や障がい者、高齢者、外国人等の権利擁護対策の充実(P32)</p> <p>第2部 健康でみんなが支え合うまち 第1章 健康で元気なまちづくり 第2節 高齢社会対策の推進 第2-1-(3)イ 成年後見制度の普及啓発の推進(P66)</p> <p>第2章 やさしさを支え合うまちづくり 第2節 障がい者福祉の充実 第1-3-(3) 成年後見等権利擁護の推進(P73)</p>
P34	5	1	1	<p>・射水市では協働のまちづくりが進んでいるため、目指す見本というものはないかもしれないが、各種の団体が地域振興会の一員として参画できるかという点では、もっとできるのではないか。</p>	<p>・各種団体の参画を促す取組など、下記の施策をはじめとして総体的に取り組んでまいりたい。</p> <p>第1-2-(1) 地域振興会によるまちづくり活動の促進(P36)</p>
P37	5	1	2	<p>・「市民が主役のまちづくり」とあるが、広報、広聴活動や出前講座、タウンミーティングなど、行政側から市民に向けてのイメージで書かれている。中身はそのままでもよいが、市民が主役というイメージを与えられるような、市民目線の書き方ができないか。</p>	<p>・下記のとおり、市民の主体性が感じられるような表記として修正する。</p> <p>第1 市民の参画を支援する体制づくりの推進(P38)</p>
P40	5	1	3	<p>・高等教育機関があり、若い人がたくさんいるということで、地域との交流、学生同士の交流、地域活動への参画などにより、拠点があっても誰かが旗を振ることで、射水市に新たな活気が出る。早急に体制の整備なり、拠点の整備を具体化され、その方向に進んでいただきたい。</p>	<p>・新たに設置した節であり、「学生のまちづくり推進体制の整備」、「学生が交流する機会の提供」、「地域活動への参画」の施策を基本に、総合的に推進する。(P41)</p>
P43	5	2	1	<p>・外部監査制度については、専門家の目線でチェックをしてもらいたい。検討ではなく、近い将来導入するということで対応してもらいたい。</p>	<p>・現在、外部監査制度が義務付けられているのは県内自治体では富山県と富山市であり、他市においては検討中という状況である。今後の他市の進捗状況等を踏まえ、費用や効果等についても研究するなど、外部監査制度導入の検討も含め、より一層の監査制度の充実に努めてまいりたい。</p> <p>第3-1-(2) 外部監査制度導入の検討(P45)</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P46	5	2	2	<p>・公共施設の統廃合や職員の意識改革と書かれてあるが、市民の意識改革から始めなければならない。5市町村が合併し、体育館や図書館がそれぞれにあり、そのまま使用されているが、いかに旧5市町村の垣根を取り外していけるかということであり、強く書かなければいけないことである。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 【目指す方向】 行財政改革の進展には、市民の理解と信頼が不可欠であり、本市の行財政運営に関する情報の共有が大切です。引き続き、市民と協働し、より質の高いサービスを提供するため、一層の行財政改革を推進していきます。(P47)</p> <p>・下記の施策において、ご指摘の趣旨を踏まえている。 第1節 信頼される市政の推進 第2-2-(2) 行財政運営の実施状況等に関する情報提供(P45)</p> <p>・実施計画等の中においても、市民理解の醸成について検討する。</p>
P46	5	2	2	<p>・行財政改革推進会議の内容をしっかりと公表し、PRするなどの努力をしないと、住民の意識は一向に変わらない。痛みを市民と分かち合うようにしなければ、いつまでも昔の行政と変わらない。10年後を目指して表現しなければならない。</p>	<p>・同上</p>
P48	5	2	2	<p>・「人材育成基本方針」の中身はわからないが、男女共同に関する記述がない場合、ここでふれた方がいいのではないかと。女性の幹部職員の育成について匂わせる言葉を入れていただきたい。</p>	<p>・人材育成基本方針において、女性職員の登用や「射水市特定事業主行動計画」に基づくサポート体制づくりについて示しており、組織全体で推進している。また、人事評価制度においては、男女の隔たりのない有能な人材の採用、能力を最大限に発揮できる適材適所の職員配置、能力・業績に対する公平・公正な評価を行っているところである。 第1-3-(1) 人材育成の充実(P48)</p>
P46	5	2	2	<p>・第1の「6 文書管理システムの構築」の「システム化に向けた文書の分類や保存年限等の適正な管理」とあるが、保存年限を管理するという意味なのか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1-6-(1) システム化に向けた文書の分類や保存年限等に基づいた適正な管理(P48)</p>

第2回審議会（安心部会）における委員の主なご意見とその対応一覧（案）

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P56	1	1	1	・事務局提案 「子ども・子育て総合支援施設の整備」	・下記の施策を追加することにより反映する。 第2-3-(1) 子ども・子育て総合支援施設の整備(P58)
P80	2	3	2	・災害が起こった時の伝染性の病気の対応について記載したほうがよいのではないか。	・感染症については下記の施策のとおり記載があり、市民病院で発生した場合の対応について検討する。 第1章 健康で元気なまちづくり 第1節 健康づくりの推進 第3-3 感染症の予防(P62) 市民病院で発生した場合の対応については、下記の施策において反映されている。 第5 災害対応体制の充実(P82)
P93	4	2	3	・観光面などほかの分野にもまたがるテーマであり、安心部会だけで議論してもよいか。	・施策を横断する内容については、重点プロジェクトとして位置づけし全体会の中でも検討を行う。
P96	4	4	1	・【現況と課題】 「犯罪が後を絶たない状況」とあるが、全国的にも、県内でも犯罪は減ってきているので、この部分は削除してほしい。 「子どもや女性が被害者となる～」とあるが、高齢者を追加してほしい。 インターネット犯罪のほか特殊詐欺の対応も必要である。	・及び について下記のとおり反映する。 【現況と課題】 (4行目)また、犯罪発生状況については、住宅、公園、駐車場等、市民生活にとって身近な場所での街頭犯罪があり、子ども、高齢者、女性が被害者となる不審な声かけ、つきまといやインターネットの普及に伴うパソコン・携帯電話等に関する事件も発生しています。(P96) については、下記の節において踏まえている。 第5節 消費者対策の推進(P108)
P96	4	4	1	・図表の位置を交通安全の関連図表を先にして入れ替えた方がよい。	・先に交通事故関連の図表を配置し、その後に犯罪関連の図表を配置する。(P96)

第2回審議会（元気部会）における委員の主なご意見とその対応一覧（案）

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P114	3	1	1	・戦略プラン資料には「市町村合併により知名度不足」とあるが、基本計画素案には産品に関する知名度不足についてしか記載されていない。射水市自体の知名度不足に関する内容も記載すべき。	・下記のとおり修正することにより反映する。 【現況と課題】 本市には、優れた特産品や豊かな自然等魅力ある地域資源が多くありますが、全国的に認知されたものはまだ少なく、また、「射水市」という名前も全国的に知名度は高くありません。 このため、「射水市観光・ブランド戦略プラン」に基づき各種事業を展開し、地域イメージの向上を図りながら、「射水市」及び射水ブランドを全国に発信していく必要があります。(P114)
P114	3	1	1	・食のブランド化についてだが、「おいしい魚が食べられる」だけではなく、2月から5月はホタルイカ、6月から8月はアジ、4月から11月は白エビというように、旬の時期も発信していくべきではないか。	・市ホームページで、「旬のさかな」として新湊漁港で多く水揚げされている魚を毎月紹介しており、今後も続けていく。
P116	3	1	2	・観光に関しては、素材、そして、やるべき施策も多くある。人を集めるためのアプローチもあることから、取組次第ではまだまだ伸びる余地がある。しかし、市町村合併による認知度不足は否めず、一刻も早く解消すべきである。	・観光・ブランド戦略プラン(P114)に基づき、ブランド戦略による「地域イメージの向上」と観光振興による「交流人口の増加」のための施策に取り組むことにより、市の認知度も向上していくものと考えており、そのための施策に取り組んでいく。
P116	3	1	2	・観光インフラの整備について、新幹線駅から並行在来線2駅を経由したアクセス強化などを施策に入れればどうか。	・今後、小杉駅南口の案内所についての活用策等について検討しなければならない。 ・下記の施策において反映されている。 第2-2-(2) 観光拠点等をつなぐ周遊バスの導入(P118) 例えば、小杉駅発の観光周遊バスを出せないか、また、主に生活路線として活用されているコミュニティバスを観光客にも利用されやすい形にならないか、などを検討している。 第3-1-(1)-ア 観光案内所や観光案内表示等の整備(P119) 来訪者が小杉駅等から市内を周遊しやすいよう、看板や案内所を設置できればと考えている。

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P116	3	1	2	<p>・並行在来線の駅の活用について明記しておくべきではないか。</p>	<p>・下記の施策において反映されている。 第4部 潤いのある安心して暮らせるまち 第2章 快適で利便性の高いまちづくり 第3節 公共交通網の整備 第2-1-1 (1) 鉄道駅関連施設の整備及び駅機能の強化(P95) (観光面も含めた駅舎の整備) 第2-1-1 (2) 交通ターミナル整備の検討(P95) (駅舎を含めた交通ターミナルの整備)</p>
P124	3	2	1	<p>・中小企業の支援については、国や県から助成制度がある。平成24年度にも、ものづくりに関する補助金があった。南砺市は商工会が積極的であったためか、かなりの数の補助を受けているが、射水市内の採択企業は少なかった。商工会議所、商工会の働きかけが少なかったのではないかと。平成25年度補正ではその倍の金額が予算化されるとのことである。</p>	<p>・下記の施策において反映されている。 第3節 商工業の振興 第1 商工業活性化と経営基盤の強化(P128)</p>
P124	3	2	1	<p>・近年、企業が積極的にプロジェクトを興す動きが活発化しており、今後さらに加速すると思われる。富山県の新世紀産業機構では専門家派遣を行っており、国の「ミラサポ」でも、無料で3回の専門家派遣が受けられる。これらの制度を生かせるよう、商工会、商工会議所にはぜひ頑張ってもらいたい。また、これら時代の流れを踏まえ、市はどのような形で取り組んでいくべきか検討してほしい。</p>	<p>・商工団体と連携を取りながら「ミラサポ」の活用、啓発に取り組んでいく。</p>
P124	3	2	1	<p>・「産学官」という表現はもう古い。「産学官金」が普通となっている。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第2 学術研究機関や金融機関等との連携(P124) 研究成果が集積された学術研究機関や、融資機能に加え豊富な情報量を持つ金融機関と連携し、異業種産業の情報交流や学術交流の環境づくりを進めます。 第2-2 産学官金連携による共同研究の推進(P124)</p>
P124	3	2	1	<p>・【現況と課題】で研究機関について触れているが、施策についても、その誘致について強く記載すべきではないか。</p>	<p>・さらなる誘致は必要ではあるが、富山県立大学をはじめとする既存学術研究機関と連携・協力関係を深めることに重点をおいて新産業の育成、活性化に取り組む。 第2-1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進(P124)</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P125	3	2	2	・企業立地に関して、企業にメリットがないと進出はしてくれない。企業メリットを全面に打ち出した誘致などの表現をしたほうがよいのではないか。	・下記のとおり修正することにより反映する。 第1-2-(1) <u>企業ニーズに即した適地の調査と開発の検討</u> (P126)
P129	3	3	1	・農協としてもバイオマス関連事業、6次産業化にも携わっているところである。後継者育成については、富山県に農業大学校がないことから、記載のとおり支援策を進めてほしい。 何より、TPP参加、減反政策の廃止検討など、農業をとりまく情勢は大きく転換しつつあり心配な部分があることから、これらの時代の変化をとらえた記載をしてほしい。	・下記のとおり修正することにより反映する。 【現況と課題】 (1段落目)本市の農業は、農産物価格の低迷、担い手(認定農業者、農業生産法人、集落営農組織等)の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加等により大変厳しい状況にあり、後継者や担い手の育成が急務の課題となっています。また、 <u>農業政策の転換による将来見通しの不透明感から、農業者の不安が広がっています。さらに、農業水利施設等の老朽化や、小規模区画の農地が農業経営の効率化の障害となっています。</u> 加えて、生態系の変化等により、鳥獣による農業被害が拡大しています。(P129) ・国の農業政策が大きく変わりつつあり、下記のとおり修正することにより反映する。 第1-1-(1) <u>農業生産体制の高度化・安定化</u> (P130) 生産性の向上とより一層のコスト低減に関する施策とした。 第1-1-(2) <u>特色ある農産物の生産</u> (P130) これまで以上に農産品目に付加価値をつける施策とした。 第1-1-(3) <u>次代につなぐ農村環境の保全</u> (P130) 耕作放棄地の解消、有害鳥獣対策を掲げた。 ・施策の内容の整理のため下記の施策を削除する。 第1-3-(2)イ <u>地域の特色を生かしたバイオマス産業を基軸とした、環境にやさしく災害に強いまちづくりへの支援</u> (P131)
P134	3	3	3	・漁業者は水揚げして終わりではなく、漁業者、仲買人、加工業者など、分業しているからこそ成り立っている。農業は6次産業化できるかもしれないが、漁業者が加工や販売まで一貫して行うのは無理。漁業の6次産業化は現場を知らない人の言うことである。	・ご指摘の趣旨を踏まえ、漁業全般を対象とする施策に対しては、6次産業化について明記しない。また、6次産業化については下記のとおり施策の内容を整理する。 第2-1-(3) <u>6次産業化への支援</u> (P135) つくり育てる漁業の充実として養殖漁業を対象とした施策であることから、6次産業化を明記する。
P134	3	3	3	・養殖も含めた水産業の6次産業化としてとらえればよいのではないか。	・同上

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P134	3	3	3	<p>・施策第1を養殖産業ととらえるならば、第2 - 1 - (3)の「射水産魚介類のブランド化」は養殖だけのものになってしまう。整理しておいてほしい。</p>	<p>・「射水産魚介類のブランド化」は漁業全般を対象としていることから、下記のとおり修正することにより反映する。 第1 - 1 - (1) 射水産魚介類のブランド化・他産地との差別化、高付加価値化への支援(P135) 第2 - 1 - (3) 6次産業化への支援(P135)</p>
P137	3	4	1	<p>・近年、インターンシップ制度に対する関心が低くなったように感じる。そのため、大学もどのようなタイミングで学生を派遣したらよいか苦慮しているのではないかと思う。インターンシップ制度は地元での雇用の吸収に繋がるため、積極的にPRしてはどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1 - 1 - (2) 若年層対象の地元企業説明会の開催やインターンシップ制度等の情報提供による雇用の促進(P138)</p>
P137	3	4	1	<p>・施策第1の「3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進」 勤労世代の女性は、「未婚」、「既婚」、「子育て中」、「子育てを終えている」等いろいろなケースがあり、それぞれのステージで時間の使い方が違う。基本計画では「女性」として一括りで表現されているが、個別具体的な施策を検討する際は、「子育てのために一度家庭に入った女性の活用」など、細かい視点で検討して欲しい。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1 - 3 - (1) - イ 仕事と生活が両立できるなどライフステージに応じた多様な働き方に対する支援(P138)</p>
P143	4	2	2	<p>・伏木富山港を形成する3港のうち、コンテナを取り扱っている港は富山新港のみである。この強みを前面に押し出すため、【現況と課題】に「富山新港はコンテナ輸送に注力していく。」旨の記載をしてはどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 【現況と課題】 (2段落目)このことから、伏木富山港3港の中で唯一コンテナ貨物を取扱う環日本海交流の拠点として、コンテナバースの延伸やターミナルの整備による物流サービスの向上を図るとともに、旅客船誘致を推進するための旅客船バースの整備等、更なる港湾機能の充実を図る必要があります。(P143)</p>
P152	4	3	2	<p>・事務局提案 「子どもの遊び場の充実」</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第3 - 2 - (1) 子どもの遊び場や誰もが安心して利用できる施設の整備(P153)</p>
P158	4	3	4	<p>・「下水道の普及状況(表)」から、射水市は公共下水道がかなり普及していることが読み取れるが、未だに「単独浄化槽」や「汲み取り式」の世帯が多くあると思われる。公共下水道へ直結している率の推移も入れるべきではないか。 また、管路が設置から相当年数経過しているものもあり、今後も老朽化が進んでいくことから、計画的な改修・更新が必要である。</p>	<p>・水洗化人口を整備済人口で割った水洗化率が、公共下水道へ直結している率である。平成24年度末で90.4%であり、残りの10%程度が「単独浄化槽」又は「汲み取り式」となっている。(P158) ・下記の施策において反映されている。 第2 - 3 老朽化した下水道管路機能の回復(P159) 老朽化している管路の改修・更新については、本市では、県内でも早い段階で長寿命化事業という国庫補助等の有利な財源を利用した事業を展開しており、計画的に改修を行ってきている。</p>